

大学番号 26

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町

府中キャンパス：東京都府中市晴見町、幸町

小金井キャンパス：東京都小金井市中町

③ 役員の状況

○学長名

松永 是（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

○理事数：4 名

○監事数：2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

○学部

農学部、工学部

○大学院

農学研究院（研究組織）、工学研究院（研究組織）、グローバルイノベーション研究院（研究組織）、工学府（博士前期・後期課程、専門職学位課程）、農学府（修士課程）、生物システム応用科学府（博士前期・後期課程、一貫制博士課程）、連合農学研究科（博士課程）

○センター・附属施設等

教員評価機構、学位審査機構、図書館、大学教育センター、先端産学連携研究推進センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、環境リーダー育成センター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

○学部・研究科等の学生数（※留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部	1,404 名	（ 7）
工学部	2,411 名	（ 39）
工学府	1,015 名	（ 55）
農学府	410 名	（ 64）
生物システム応用科学府	265 名	（ 43）
連合農学研究科	201 名	（ 66）
計	5,706 名	（274）

○教員数

学長・副学長	6 名
大学院	352 名
その他	70 名
計	428 名

○職員数

事務系職員	164 名
技術技能系職員	46 名
医療系職員	1 名
教務系職員	3 名
その他の職員	5 名
計	219 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第3期中期目標期間においては、「世界が認知する研究大学へ」を学長ビジョンとして掲げ、世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たすため

1. 世界と競える先端研究力の強化
2. 国際社会との対話力を持った教育研究の推進
3. 日本の産業界を国際社会に向けて牽引
4. 高度なイノベーションリーダーの養成

に積極的に取り組み、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する。本学は、これに基づく中期目標・中期計画を策定し、更なる大学改革・機能強化を図るため必要な施策を実施する。

大学の特徴

本学は、明治7年(1874年)に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、昭和24年(1949年)に大学として設置され、前身校を含め140年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行っている。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育関係

教育面では、学長ビジョンに基づき「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」及び「高度なイノベーションリーダーの養成」を目指して、以下の取組を実施した。

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する主な取組

◆高度なイノベーションリーダーの養成

①リーディング大学院プログラム（5年一貫制博士課程）【4】

平成27年度に設置した食料エネルギーシステム科学専攻において、D1への進学段階で最初の資格検定試験（QE1）の内容等を検討し、28年9月にこれまでの学修内容や今後の研究計画、キャリアプランを審査の観点とするQE1を実施した。その結果、28年度の対象者（9名）全員がQE1に合格し、人材育成状況とともに本プログラムの質を確認することができた。

また、より幅広く多様な人材に門戸を開くため、28年8月に初めて編入学試験を実施し、29年4月から4名（学内の他専攻・学科（6年）から2名、外国の大学から1名、社会人1名）の多様な人材を受け入れることができた。

さらに、プログラム履修者67名のうち、学会や国際会議で受賞した学生は10名（約15%）であり、27年度（履修者52名）の2名から大幅に増加している。

②イノベーションを創出できる人材の育成（EDGEプログラム）【5】

EDGEプログラム（平成26年度～）では、28年度は受講予定者数（120名）を超える148名が受講した（3年間で延べ340名を養成）。なお、これまでに本プログラム修了者から実際に起業した事例が3件、共同研究に発展した事例が3件あり、今後も共同研究への発展が見込まれる。

また、研究成果に基づく価値創造や国内外における企業の事業開発を推進、継続できる人材の育成を目的としてEDGEプログラムで実施した講義の一部は、29年度から連合農学研究科及び生物システム応用科学府（BASE）において正規課程の授業科目（イノベーション推進講義Ⅰ～Ⅴ及びアントレプレナー特論Ⅰ）として開講することを決定するとともに、EDGEプログラム完了に伴い補助金等に依らないアントレプレナー育成教育プログラムとして「博士ビジョナリープロモーション」プログラムを29年度からイノベーション推進機構で実施することを決定した。これにより、従来の高い専門性による研究開発成果を活用して社会の新たな価値やニーズを創造することにより折衝、人脈形成、技術提案等を行うことができる、アントレプレナーシップを持ったイノベーションリーダーを養成する質の高い教育を行うことが可能となった。

③9年一貫のグローバル教育プログラム【6】

平成27年度に実施したプレ・プログラムを踏まえ、28年度後期から、9年一貫のグローバルプロフェSSIONALプログラム（GPP）を開始した。GPPは、国際的に活躍できる理工系人材の育成に向けて、専門力・思考力・コミュニケーション力を高めるプログラムであり、28年度は、学部1年から博士後期3年まで52名の学生が本プログラムに応募し、WWF ジャパン（世界自然保護基金）との連携による、気候変動・エネルギーをテーマとした思考構築プログラム（科学技術と社会の関係性を考えるための論理的かつ創造的な思考力を身に付ける）を実施するとともに、グローバル・コミュニケーション（英語での議論やプレゼンテーションを通じてコミュニケーション力を身に付ける）を実施した結果、事前事後にTESOL資格を持つ専門家によるSpeaking評価において受講者30名全員の点数が向上した（平均向上率16%）。また、語学力等の選抜を行った上で、海外派遣プログラムとしてハワイ大学においてワークショップを実施するなど実践教育の場を設けた結果、Speaking評価の平均向上率が26%になったことに加え、リーダーシップに関する評価も向上（10満点評価、平均値7.4→9.0）した。

(2) 教育の実施体制等に関する主な取組

◆教育の質保証・国際社会との対話力（ダブルディグリー制度）【8】【27】

カリキュラムの質保証に向けて、平成28年度に教育改革推進WGを設置し、ガイドラインに基づく三つのポリシーの修正を実施するとともに、31年度のカリキュラム改正に向けて、27年度に実施したカリキュラムに対する満足度（学生生活実態調査）や27年度卒業生・修了生アンケートの結果を分析し、学生参加型の授業科目や農工融合科目の設定について、今後検討を進めていくことを決定した。

また、教員の研修として、英語で授業するための教育法や留学生との円滑なコミュニケーション法を取得するためのFD研修を実施した（延べ23名参加）。

さらに、28年度から農学部・農学府においてダブルディグリー制度の推進に向けて候補大学を選び、単位認定基準等の調査及び交渉を進め、12月にポゴール農科大学（インドネシア）と修士課程におけるダブルディグリー協定を締結した。また、ガジャマダ大学（インドネシア）やミラノ大学（イタリア）とのダブルディグリー協定締結を見据え、修士課程の論文審査方法や単位認定基準等について検討を行った。

能動的学習を促す授業開発に向けた取組としては、28年10月に、大学教員、高等学校教員がともに参加する公開FDセミナー「高校で浸透するアクティブ・ラーニングをどのように大学教育に接続するか」を開催した（参加者66名）。高校、大学の事例報告を基に、生徒、学生の主体的な科学活動をどのようにスムーズに接続するかを議論し、高大連携教室（p.6【14】参照）及び後期開講のキャリア教育科目でアクティブ・ラーニング形式の授業を導入した。

また、28年10月に小金井地区図書館において、可動式の什器、ホワイトボ

ード、無線 LAN などを備えたオープングループワークスペースの試行運用を開始した。さらに、情報系職員が在籍するサービスデスクを設置し、利用者サポートに従事している。府中地区図書館は26年度にオープングループワークスペースやセミナールームを設置しており、全学的に多様な学習形態を支援するための環境が整った。

◆他大学との連携による教育の推進【32】【33】

平成30年4月の岩手大学との共同獣医学専攻設置に向けて、28年4月に岩手大学との間に設置準備委員会及びWGを設置し、設置のための協議及び申請書類の作成等を行い、29年3月に設置申請した。24年4月に先行設置した「共同獣医学科」のこれまでの実績及び連合獣医学研究科の本学配置学生数等の実績を踏まえ、10名の入学定員を設定し、高度伴侶動物医療及び産業動物医療を提供することによって、10年一貫教育による高度な人材養成の実現を目指すこととしている。

また、電気通信大学、東京外国語大学との三大学連携により、自然科学と人文科学の専門性を持ちつつ、総合的な外国語の実践力と国際感覚を具えた人材育成を目的として、28年度から「西東京三大学連携を基盤とした文理協働型プログラム人材育成プログラム」を開始し、以下の取組を実施した。

・協働高大接続教育プログラム

高校生グローバルスクール（高校2・3年生を対象とした質の高い高大接続教育）の30年度実施を目指し、福島県、富山県、広島県において、三大学合同の進学説明会（参加者16名）を行うとともに、1日で三大学を訪問し、大学院生による留学体験談やグループワーク等を取り入れたグローバルセミナーを実施した（参加者40名。「大変良かった」と評価した生徒は92.5%）。

・協働共通教育プログラム

三大学協働基礎ゼミを3テーマで試行実施し、三大学の学生33名が参加した（「非常に良い」「良い」と評価した学生は93.8%）。また、各大学において英語力向上推進プログラム（TOEFL対策講座等。本学の参加者21名）を実施しており、模擬テストではスピーキングが138%、ライティングが146%、得点がそれぞれアップした（本学参加者）。なお、29年度には共通科目の英語化を実施する予定である。

・協働専門教育プログラム

社会的課題及びその解決策を議論し、仕様書にまとめる「プロジェクト型実習科目」を開講し、三大学の学生36名が参加した。実施に当たっては、三大学混成の4グループに分かれ、無料のビデオ通話ソフトウェアを用いて、各大学のPC端末でオンライン討議する形式を取り入れた。また、異分野交流を目的とした「三大学合同合宿コロキウム」を開催した（三大学の学生116名が参加）。

29年度は、本プログラムを教育課程に発展させた共同大学院設置に向けて、三大学で引き続き検討していくこととしている。

（3）学生への支援に関する主な取組

◆GPPにおける多様な支援【6】【10】

GPPの実施に当たっては、海外機関（オクスフォード大学等）へのヒアリングを実施し、学生の受入、インターンシップ等の連携に関する課題を抽出し、海外派遣プログラムを構築した。また、GPP参加学生を対象に、語学力強化を目的としたグローバルイングリッシュ等の授業を実施するとともに、ハワイ大学派遣に関する経費負担及びオクスフォード大学への研修インターンシップに関する経費を負担するなどの海外派遣支援を実施した（GPP及び英語力向上の成果については、p.4【6】参照）。

さらに、52名の参加学生一人一人に対してキャリアカウンセリングを実施（延べ118回/一人当たり平均2.3回）するとともにGPPでの活動計画を作成し、学生はそれに基づいて計画的に各カリキュラムに参画することができている。

◆留学生のほか多様な学生のキャリア形成支援【12】

平成28年11月に、留学生を対象とした就職ガイダンスを工学部で試行的に実施し、結果を踏まえ、29年度は全学的に実施することとした。また、これまで実施していた卒業生・修了生アンケートの対象を、留学生及び9月修了者にも拡大し、大学に対する様々な意見を幅広く取り入れるようにした。

このほか、学生の就職支援として、同窓会と連携し、合同企業説明会の実施に向けて他大学の就職支援状況の調査を行うとともに、就職支援のための携帯アプリの検討を行った。

あわせて、24年度から、学長主催による「企業トップセミナー」を開催しており、学生等に向けて、企業役員等から豊富な経験に基づく経営哲学や今後の展望等を学ぶ機会を提供している。28年度は2回（2社）開催し、多角的な事業展開や、半導体業界の変遷・技術経営について講演が行われ、講演後には活発な質疑応答が行われた。

◆学長と学生の懇談会、BASE学府長と学生の懇談会【12】

学長と学生の懇談会は、平成16年度から教育・研究に対する要望や意見、学生生活等について、学生と率直な意見を交換できる場として開催している。27年度懇談会での要望を受け、28年度は府中地区に食品の自販機を設置するとともに、本学主催の講演会やセミナー等の開催時間を学生がより参加しやすい5限以降やお昼の時間帯に設定した。また、29年2月に大学院生を対象とした懇談会を開催し（参加者30名）、意見を踏まえて東京農工大学奨励奨学金の給付額の増額について検討を開始している。

さらに、生物システム応用科学府（BASE）において、28年10月に初めて学府長と学生の懇談会を実施し、学習環境や学生生活等について率直な意見交換を行い、要望を受けて通信環境の整備や履修登録方法の改善を行った。

(4) 入学者選抜に関する主な取組

◆グローバル科学技術人材養成プログラム (IGS プログラム) 【14】

IGS プログラムにおいて、高大連携教室(入学前教育プログラム)を3回(夏季、冬季及び春季)実施し、延べ131名の高校2年生が参加した。本事業では平成27年度、26年度参加者のうち、2017年度本学入試に延べ26名が出願し、うち15名が合格した。また、AP事業テーマⅢ(入試改革・高大接続)の幹事校に採択され、採択校8大学の取組状況を集約して「中間リポート2017」として発刊した。さらに、全国の進学校高校教員と採択校参加の「高大接続情報交換会」を開催した。

◆アドミッション・ポリシーの見直し、新制度入試に向けた取組【13】

全学入学者選抜制度検討委員会を設置し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等及び各部局等の特色を踏まえ、新たなアドミッション・ポリシーを策定した。あわせて、入学者の多様な能力要件を検討・整理し、学部の各入学試験と能力要件の対応表を策定した。

◆学部の特徴を生かしたオープンキャンパス【13】

農学部では、学生による学科説明会及び植物工場や動物医療センター等を見学するキャンパスツアーを実施しており、平成28年度は445名が参加した。アンケートでは、カリキュラムや研究内容の説明について分かりやすいと回答した割合が9割を超えるとともに、学生が説明することで大学が身近に感じられたとの声が多く寄せられた。

また、工学部では「もっと研究室を見てみたい」という要望に応じて、28年11月、研究室公開をメインとしたオープンキャンパスを開催した。全8学科に合計85におよぶ研究室を公開し、564名が参加した。アンケートでは参加者の満足度がほぼ9割と高く、「研究室で直接説明が聞けて良かった」「受験への不安を取り除くことができた」等の声が寄せられた。

29年度入学者アンケートを分析すると、オープンキャンパスを含む本学行事に参加した者の割合は57.1%と前年度(54.6%)から増加しており、オープンキャンパス等の取組が成果として表れている。

※学生寮の整備は、p.9【27】参照

研究関係

研究面では、学長ビジョンに基づき「世界と競える先端研究力の強化」及び「日本の産業界を国際社会に向けて牽引」を目指して、以下の取組を実施した。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する主な取組

◆先端研究力の強化・世界的認知度の向上

①グローバルイノベーション研究院【15】

平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し(27年度までは研

究機構)、重点3分野である食料・エネルギー・ライフサイエンスについて、世界トップレベルの外国人研究者を雇用・招へいし、優れた研究能力を持つ本学教員と戦略的研究チームを組織して(28年度は14チーム)国際共同研究を推進しており、本研究院における国際共著論文報数(掲載済み)は70報と前年度(42報)から大幅に増加している。また、各分野におけるインパクトファクター上位誌であるQ1ジャーナルへの投稿を推進しており、本研究院における論文発表割合は62.9%と非常に高く(本学全体では40%)なっている。さらに、Nature誌に本研究院の取組が掲載されており、国際的にも質の高い研究を推進している。

②国際共同研究の推進、Web of Science (WoS) 収録論文の増加【16】【17】【23】

国際共同研究の推進に向けて、学長裁量経費による教員の海外渡航、海外研究者の招へい、博士課程(後期)学生及び指導教員の海外派遣に対して支援を行っており(平成26年度～)、28年度は12名の教員を海外の研究機関等に派遣するとともに、15名の海外研究者を招へいしており、当該支援による国際共著論文数(教員のみ)は22報となっている。

また、WoS収録論文の増加に向けて、目標数を設定し、四半期ごとに確認するなどの取組を行い、28年度は前年度(702報)から増加し713報となった。

グローバルイノベーション研究院における先端研究力の強化及び全学的に国際共同研究の推進・研究成果(論文)発表に取り組んだ結果、本学は29年6月に発表されたQS世界大学ランキングにおいて、教員当たり被引用数で国内5位(世界240位)にランクインすることができた。

◆共同研究の強化・産学連携の推進【18】【19】

①産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインに沿った取組

(1) 本部機能の強化

大学経営陣直結の先端産学連携研究推進センター(URAC)において、産学連携を含めた研究に関する現状課題の把握・分析、大学戦略会議における目標・戦略策定のサポート等を行っており(詳細は、p.8【23】参照)、平成28年度は体制を強化するためタスク制を導入した。七つのタスクのうち、大型研究資金獲得及び産官学連携に係るタスクを重点実施し、中期目標最終年度に共同研究費を1.3倍増(対26年度比)とすることを目標として掲げている。

(2) 資金の好循環

共同研究促進の取組として、大型の共同研究費獲得者に対する学長裁量経費による「産官学連携奨励費」の支給及び産官学連携スペースの優先的使用権の付与等のインセンティブによる支援策を実施している。

また、民間企業との共同研究の拡大方策として、平成29年度から開始される共同研究費1課題200万円/年以上を獲得した教員に対し、間接経費20%のうち10%を在籍する研究室へ配分することを決定した。

(3) 知の好循環

特許出願については、本学の発明審査会において国内出願を基礎として審査を実施し出願している。なお、国内特許については大学で出願費用を負担し、特許庁に対し審査請求を行うものは、出願してから3年以内に200万円

以上の共同研究又は外部資金を獲得していないと申請は行っていない。また、国際特許については、(国研)科学技術振興機構(JST)から出願に係る経費の支援を受けたものだけを海外に出願することによって、出願費用や管理経費を考慮し、費用対効果を高めた知財管理を行っている。

また、社会的に注目が集まっているデータを使ったAI研究の成果(学習済みモデル)といった先端の知的財産の取扱いを契約に盛り込んだ大型の共同研究を実現した。

さらに、海外との共同研究等において、試料の取扱いから生物多様性条約も考慮した適切な研究資材の輸出入、安全保障貿易管理、権利処理など、多岐の分野にわたる法令や相手の権利規程などのクリアすべき問題が数多く存在しており、研究者個人や複数窓口での細切れ対応では対処しきれないため、学内窓口を環境安全管理センターへ一元化した。

(4)人材の好循環

共同研究の実績、その他の外部資金獲得の実績、知財権の取得については、教員活動評価の研究業績の一環として位置付けている。さらに、平成28年度から新たに実施している年俸制業績評価では、ポイント制(業績をポイントで表現)を導入するとともに研究業績を重視しており、共同研究や間接経費のポイントを高く設定している。

※クロスアポイントメント制度については、p.17【30】に記載

②大学が有する研究シーズのマッチング(研究成果の実用化)【18】【20】

平成28年度に、本学が有する研究シーズと企業のイノベーションニーズのマッチングを目的として、「共同研究シーズ説明会」を新たに実施した。研究分野の枠を越えた合同説明会(機械系・電気電子系(9月)、獣医系・生命工学系(11月)、化学系(12月)、情報工学系<計算機システム/数理・知能/情報メディア>(29年3月))を計4回開催した結果、参加企業数は延べ164社にのぼり、新規に4件の学術指導、4件の共同研究を実施することになり、異分野合同説明会の効果が認められた。

また、上記の取組のほか、産学連携による研究成果の実用化を目指したJSTとの共催による「東京農工大学新技術説明会」や「農学サイエンスフェスタ共同研究シーズ展示会」等を開催し、研究シーズのマッチング等に向けた取組を行った。

これらの取組により、共同研究数は255件(27年度213件)、受託研究数は211件(27年度195件)と前年度から増加するとともに、特に重点的に推進・支援した共同研究については受入額が585,216千円(27年度448,938千円)と大幅に増加した。

◆多様な機関との連携・協働による研究の推進【20、33】

①アラブ首長国連邦(UAE)との農業イノベーションによる複合的な国際産学連携活動

本学の有する植物工場技術及び食料の成分の一斉分析法といった研究シーズと、アラブ首長国連邦(UAE)等産油国の国家的課題である食料自給率の改善及び特産品(デザート)の高付加価値化に対する要望や、日本企業の産油国へ

の事業進出要望という三者をマッチングさせるため、UAEの大学及び国家機関との交流・共同研究及び学生の相互派遣・日本企業とUAE関係機関との合同プロジェクトの開始等、複合的・国際的な産学連携活動を行っている。

これにより、従来は困難であった新興国における連携関係構築やニーズの創出、具体的な開発技術の探索を大学と海外機関との連携により可能とし、今後の日本企業の国際化推進・新興国への進出を支援する新たな形の産学連携活動を展開することとした。

②若手研究者の国際的なネットワーク構築による新しい学術領域の創生(頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム)

平成28年度に「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に『生体内信号伝達の機能解明に迫る多分野融合光科学研究拠点』が採択され、海外のトップクラスの研究機関(ジョージア工科大学、台湾国立交通大学、デューク大学、南洋理工大学、フローニンゲン大学、ラトガース大学)と、四つの分野(物理工学、機械工学、生命工学、有機化学)をまたぐ世界水準の国際共同研究を行っている。若手研究者を派遣・招へいすることで、多分野にわたる国際的なネットワーク構築を更に加速させ、それらの成果を本学に集約して融合光科学という新しい学術領域の創生を目指している。また、実施に当たっては、小金井キャンパスに融合研究ラボを設置し、全ての成果を一か所に結集する拠点を形成している。

③地域中小企業団体等との連携による農工融合領域の取組

農業改革が国の施策として取り上げられ、IoT(インターネットオブシングズ)やAI(人工知能)等の開発を通じた農業の高効率化が求められている現状を踏まえ、平成28年度に本学と地域中小企業の団体、JAの地方組織との間で包括連携を締結し、都市型農業とそれらを実現するためのものづくりに関し、農学系の経験知と工学系技術の協働による地域産業及び地域社会の発展を目指す活動(未来都市型農業創造コンソーシアム)を開始するなど、企業等のニーズに対応した農工融合領域の連携を進めている。

(2) 研究実施体制等に関する主な取組

◆テニュアトラック制度の推進【21】

平成28年度にグローバルイノベーション研究院にテニュアトラック教員20名(卓越研究員3名を含む)を配置し、先端研究に触れる環境を整えた。また、卓越研究員事業をテニュアトラック制度により全学的に実施することを決定し、学内規程を整備した。なお、28年度にテニュアを取得した教員は9名、累計では35名となっている。

テニュアトラック教員の研究力向上に向けて、研究異分野交流会を4回開催し、研究ポスター発表や外部資金獲得支援策の説明、ライフイベント中の教員に配慮したランチタイム交流会等を実施した。

28年度末のテニュアトラック教員の業績では、科研費若手研究(A)の新規獲得2件、科研費保持率(科研費保持テニュアトラック教員数/テニュアトラック教員数)が70.6%、科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞の受賞3名、Nature誌にインタビュー記事掲載1件等、優れた業績をあげており、

本学全体の研究力を牽引しつつある。

◆女性研究者の活動支援【22】

平成28年度に「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に採択され、共同実施機関(東京外国語大学、国際農林水産業研究センター、首都圏産業活性化協会)とともに、女性研究者が主体となる海外機関研究者を含む国際共同研究の支援を行った。また、ネットワーク機関についてこれまでの事業で培った18機関に加え、本事業より共同実施機関を含む12機関が参画し、30機関へ拡大した。28年度末には本事業のキックオフシンポジウムを開催し、ネットワーク機関を含めた28機関の参加があった。さらに、本学役員や管理職を対象にした女性活躍推進セミナー等を実施した。

制度面では、29年度から施行する保育支援制度の構築や、研究支援員による育児期における女性研究者支援を7名に対して行った。

◆先端産学連携研究推進センター(URAC)を中核とした研究支援【23】

URACにおいては、外部資金獲得拡大のための支援策や、前述の教員の海外派遣支援(p.6【18】【19】参照)等の取組を行っている。

外部資金獲得拡大のための支援策では、産学連携拡大に寄与する案件を重視して、研究者に対し個別に情報提供を行うとともに、申請書、ヒアリング資料等のブラッシュアップと個別相談を実施した。この結果、科研費では、基盤研究(S)及び基盤研究(A)の採択率が前年度(平成27年度)から向上するとともに、研究成果展開事業(A-STEP ステージI)、戦略的創造研究推進事業(さきがけ)など大型の外部資金4件の採択に繋がった。

また、新たな大型外部資金の獲得に繋がる研究プロジェクトについて、研究代表が申請準備に必要な経費を学長裁量経費で支援しており、28年度は学内公募により5課題を選出し、1課題あたり500~1,000万円(2年度間)を支援した。なお、27年度に支援した5課題から、28年度の科研費若手研究(A) <25,220千円:H28-31>、基盤研究(A) <41,080千円:H28-31>、基盤研究(B) <16,250千円:H28-30>に採択された。

さらに、学長裁量経費による教員の海外派遣件数のうち、27年度にドイツのライプニッツ農業景観研究センター(ZALF)で研究交流会を実施した結果、28年度に、戦略的国際共同研究プログラム(SICORP) EIG CONCERT-Japan「食料及びバイオマスの生産技術」における新規課題への採択に繋がるなどの成果が上がっている。

社会連携・社会貢献、グローバル化関係

社会連携・社会貢献、グローバル化においては、大学憲章に基づき本学の教育研究活動の成果の発信を推進するとともに、学長ビジョンに基づき「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」を目指して、以下の取組を実施した。

(1) 地域貢献・社会貢献活動に関する主な取組

◆持続的発展可能な社会の実現に向けて【24】

平成28年度は本学の教育研究成果等を題材とした公開講座を44講座開催した(27年度は39講座)。受講者アンケートでは、「大いに満足」が9割を占めている。このほか、本学のキャンパスがある府中市、小金井市と連携し、小金井市では近年の農業環境問題を考える成人大学講座を、府中市では生涯学習センターと連携し、日常生活に科学の視点を取り入れる大学連携講座をそれぞれ実施した。さらに、新たに三鷹市と連携し、再生医療に関する共催講座を実施している。

また、28年度から、自宅で最新の科学技術を学ぶことができるよう、JM00C(日本オープンオンライン教育推進協議会による無料のオンライン講座)において、『農学がよみとく「いのち」と「生活」～持続的発展可能な社会へ～』を開講した。「コラーゲン」「海洋汚染」「バイオ肥料」「認知心理学」をキーワードに4名の教授が先端研究を説明し、農学が社会構築に貢献する「実学」であることを分かりやすく解説した(登録者数420名)。本講座の満足度は82%、修了率も41.4%となるなど大変高い結果となった(JM00C全体で歴代4位、講座平均修了率は26.7%)。

◆大学附属博物館のさきがけである本学科学博物館の取組【24】

平成28年度に創基130周年を迎えた科学博物館においては、本学のルーツの一つである養蚕を中心とする繊維関連資料を常設展として展示するとともに、企画展(28年度は「のぞいてみよう、自動運転の最前線」「数理とコンピュータで創造する折り紙の形」など)を実施しており、入館者数は18,127名(27年度は16,854名)と増加している。

さらに、サイエンスの情報発信基地として、学内教員の研究成果を発信できる場である「スペシャル・サイエンス・カフェ」を29年3月に設置した。本カフェでは、分野の異なる教職員・学生が自由に議論し、次の研究の種を育むことを目指している。

◆自治体等との連携による教育研究成果の活用【24】

① 福島県郡山市との包括協定

本学農学研究院は、平成23年3月の東日本大震災以来、放射性元素除去技術やバイオ肥料・植物保護技術開発などの福島復興支援プロジェクトを実施してきた。こうした実績を踏まえて、29年1月、農学研究院と福島県郡山市は、郡山市の廃校予定の小学校を活用し、子供たちに「将来の科学の目」を養ってもらふことや郡山市の農業・農村の活性化を目的に復興支援に向けた包括協定を締結した。

② (独) 国立青少年教育振興機構との連携

平成28年度は、(独)国立青少年教育振興機構が実施している「NYC キッズフェスタクラブ」(体験活動の場を提供し、親子が日本の自然や伝統文化に親しむプログラム)に協力し、本学学生サークル「耕地の会」の指導、本学府中キャンパスで小動物に触れあい、植物工場での収穫など体験の場を提供した。

(2) グローバル化に関する主な取組

◆世界展開力強化事業 (AIMS プログラム等) 【1】

平成 25 年度から実施している「世界展開力強化事業 (AIMS プログラム)」においては、引き続き ASEAN 諸国との間で 1 セメスターの学部生の交換留学プログラムを実施し、目標値を上回る学生の派遣・受入を行った (派遣 25 名、受入 41 名)。プログラムに参加した学生の中には、長期留学への展望を持つ学生も出てきている。また、26 年度から 27 年度に本プログラムで受け入れた学生が本学大学院修士課程に進学しており、大学院ダブルディグリーコースの設置とあわせて、学士課程から大学院課程までの総合的な人材養成を行う仕組みが構築されつつある。

バディ学生 (受入学生と日本人学生が共に学びながら日本での生活を助ける制度) の組織化は、海外への関心や英語を活用したコミュニケーション力に対する意識を高めることにつながっており、AIMS セメスター派遣プログラムや長期留学への効果的な動機付けとなっている (バディ登録学生数は 27 年度の 183 名から 28 年度 250 名と大幅に増加)。

27 年度からは、新たに東京外国語大学が主幹校として実施する「世界展開力強化事業 (中南米等) に電気通信大学とともに参画し、三大学の強みを生かし、「文化・言語」と「実践的な科学技術」の知識を有し、幅広い国際的な視野を持った実践型グローバル人材の養成に取り組んでいる (派遣 4 名、受入 5 名)。

◆積極的な交換留学プログラムの実施 【26】 【27】

平成 26 年度から官民協働で実施している「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」を活用し、28 年度は 10 名の学生が、自ら計画した留学プランに基づき、カリフォルニア大学バークレー校 (アメリカ)、トロント大学 (カナダ)、カロリンスカ研究所 (スウェーデン)、カリフォルニア大学デービス校 (アメリカ) など、各国を牽引するトップレベルの大学に留学し、最先端の研究に従事している (本学のこれまでの平均採択率は、全国平均採択率 29.1% を上回る 48.3%)。

さらに、(独)日本学生支援機構の海外留学支援制度を活用し、大学間交流協定締結校等との間で 1 年未満の学生の相互交流を実施している (派遣 152 名、受入 127 名)。特に、学部生を対象として実施している短期 ASEAN 研修プログラム (25 年度～) には 42 名が、春季研修プログラム (26 年度～) には 27 名が参加しており、大きな広がりを見せている。

これらの取組の結果、28 年度の学生の海外派遣人数は 643 名 (27 年度 622 名) と増加している。

◆危機管理等の留学サポート 【26】

渡航学生の増加及び国際情勢を踏まえ、平成 28 年度から新たに「海外危機管理セミナー」を開催し、渡航前の出発準備や渡航中のリスク対策、最近の海外トラブル事例等危機管理全般について、専門家による講演を行った。さ

らに、外務省邦人援護官による「海外安全セミナー」を開催し、テロ対策を中心とした海外での安全確保の具体策を学ぶ機会を提供した。

◆留学生の受入に関する環境整備 【27】

平成 28 年度に、新学生寮「檜寮」が完成した。グローバル化を目指し、日本人学生・外国人留学生の相互理解を深める場として、各階にコミュニケーションルームを設置するなど、受入体制を整えた。また、留学生のための地震対策セミナーなど、生活支援に向けた取組も実施した。

※ダブルディグリー協定締結は、p. 4 【8】 参照

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

※詳細は p. 17～p. 18 の特記事項を参照

◆機能強化戦略の評価指標・KPI の設定 【28】

◆多様な人材の確保・育成 【29】

◆人事制度の弾力化、教員の活動評価制度の充実 【30】 【31】

◆教員の指導資格再審査制度の見直し 【31】

◆国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークの強化 【33】

◆教育研究支援組織の機能強化 【34】

◆事務組織の再編、業務の効率化・合理化 【35】 【36】

◆ガバナンス強化に向けた取組 【28 ほか】

◎第 2 期中期目標期間評価結果において改善すべき点として指摘された事項及び対応状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

※詳細は p. 21 の特記事項を参照

◆基金募集活動の活性化 【37】

◆外部資金獲得に向けた取組 【19】

◆一般管理費率の削減に向けた取組 【38】

◆資産の有効活用に向けた取組 【39】

◆土地・建物の有効活用に向けた取組 【39】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

※詳細は p. 23 の特記事項を参照

◆自己点検・評価 (年度計画の進捗管理) 【40】

- ◆ホームページのリニューアル【41】
- ◆広報体制の整備【41】

(4) その他の業務運営に関する目標

※詳細は p. 26～p. 27 の特記事項を参照

- ◆施設マネジメントに関する取組【42】
- ◆環境安全管理体制の整備【43】
- ◆防災管理体制に関する取組【44】
- ◆法令遵守に関する体制整備、監事監査の実施、研究倫理教育の実施【45】【46】
- ◆情報セキュリティ対策【47】
- ◆クラウドシステムの活用【48】

◎平成 27 事業年度の評価結果において課題として指摘された事項及び対応状況

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【1】</p>	<p>国際社会との対話力を持った教育を推進し、農学及び工学の専門性を備えながら、教養豊かで国際社会において活躍できる実践型グローバル人材を育成する。【学士課程】 また、農学、工学及びその融合領域において、高度な研究能力を備えながら、国際社会で指導的な役割を担うことのできる対話力・対応力を有する国際理系イノベーション人材を育成する。【大学院課程】</p>
<p>中期計画【2】</p>	<p>国際理系イノベーション人材の育成に向けて、英語により学位取得可能なコースを4コース設定するとともに、ダブルディグリー制度を推進するため、本学の学位審査機構において、教育の質の保証に向けた海外連携協定大学との単位互換・認定方針を決定し、平成31年度から新カリキュラムを実施する。【大学院課程】</p>
<p>平成28年度計画【2-1】</p>	<p>平成31年度新カリキュラム（大学院課程）における英語コースの新設等について検討する。また、海外連携協定大学とのダブルディグリー協定の締結準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>工学府及び生物システム応用科学府博士後期課程において、英語により学位取得可能なコースを各1コース設定することを決定した（平成31年度開講予定）。 また、ダブルディグリー協定の締結を見据えた海外連携協定大学との単位互換・認定方針の検討にあたり、教育改革推進WGにおいて、博士課程の論文方法や単位認定基準等について検討を実施した。さらに、28年12月に、ボゴール農科大学（インドネシア）と本学農学府修士課程において、ダブルディグリー協定を締結した。 ボゴール農科大学とは12年に大学間交流協定を締結し、農業工学分野において活発な研究交流・連携を行っており、25年度から実施している「大学の世界展開力強化事業プログラム（AIMSプログラム）」においても学生の派遣・交流等を通じて、更なる連携・支援体制を構築している。今回の協定締結により、AIMSプログラムでの学部生交流に留まらず、大学院課程での学生交流が活性化することが期待される。このほかにも、新たな協定締結に向けて、ガジャマダ大学（インドネシア）やミラノ大学（イタリア）との調整を進めている。</p>
<p>中期計画【5】</p>	<p>研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するため、イノベーション推進機構を中核として、企業や海外機関との協働により、アントレプレナーとしての基礎を固める教育プログラムや、技術開発から事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を実施する。【学士課程・大学院課程】</p>
<p>平成28年度計画【5-1】</p>	<p>イノベーション推進機構を中核として、学士課程、大学院課程の学生を対象に起業家意識醸成プログラムを実施する。また、カリキュラムへの当該プログラムの継続を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>イノベーション推進機構において、21世紀の諸問題に関わる技術革新、産業創出、社会政策提言ができる人材の育成を目標とした様々な教育プログラムを展開している。そのうちの一つであるEDGEプログラム（平成26年度～）においては、28年度は受講予定者数（120名）を超える148名が受講した。なお、これまでに本プログラム修了者から3社が起業するとともに、起業又は社内での新規事業立ち上げに向けた準備を進めている事業等が10件程度ある。 また、本プログラムが28年度で終了することに伴い、研究成果に基づく価値創造や国内外における企業の事業開発を推進、継続できる人材の育成を目的としてEDGEプログラムで実施した講義の一部を、29年度から連合農学研究科及び生物システム応用科学府（BASE）において正規課程の授業科目（イノベーション推進講義Ⅰ～Ⅴ及びアントレプレナー特論Ⅰ）として開講することを決定し、開講準備を行った。さらに、EDGEプログラム完了に伴い補助金等に依らないアントレプレナー育成教育プログラムとして「博士ビジョナリープロモーション」プログラムを29年度からイノベーション推進機構で実施することを決定した。 これにより、従来の高い専門性による研究開発成果を活用して社会の新たな価値やニーズを創造することにより折衝、人脈形成、技術提案等を行うことができる、アントレプレナーシップを持ったイノベーションリーダーを養成する質の高い教育を行うことが可能となった。 この他、未来価値創造実践人材育成コンソーシアム（27年度～、長期インターンシップの実施等）では10名の修了者を輩出するなど、人材育成に向けた取組を進めている。</p>

中期目標【5】	農学、工学及びその融合領域において世界と競える先端研究力を強化し、研究大学として世界的認知度を高める。
中期計画【15】	平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である食料、エネルギー、ライフサイエンス分野について、世界トップレベルの外国人研究者と優れた研究能力を持つ本学の教員で構成する戦略的研究チームにおいて先端的な国際共同研究を行い、当該研究院の国際共著論文数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて30%増加させる。
平成28年度計画【15-1】	グローバルイノベーション研究院を創設する。また、重点分野（食料・エネルギー・ライフサイエンス）について、世界トップレベルの外国人研究者と優れた研究能力を持つ本学教員で構成する戦略的研究チームを配置し、研究活動の評価を実施する。
実施状況	平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し（27年度までは研究機構）、重点3分野である食料・エネルギー・ライフサイエンスについて、世界トップレベルの外国人研究者を雇用・招へいし、優れた研究能力を持つ本学教員と戦略的研究チームを組織して国際共同研究を推進した。27年度は12チームだったが、28年度は14チームに拡大しており、本研究院における国際共著論文報数（掲載済み）は、27年度の42報から28年度は70報へと大幅に増加している。また、雇用・招へいした外国人研究者も延べ51名（27年度41名）と増加している。 さらに、研究の質の向上に向けて、各分野におけるインパクトファクター上位誌であるQ1ジャーナルへの投稿を推進しており、本研究院における論文発表割合は62.9%と本学全体の40%を大幅に上回っている。本研究院の取組は、Nature誌にも掲載されており、国際的にも質の高い研究を推進していると言える。 なお、戦略的研究チームから年度当初に「研究計画書」を、年度末には「実績報告書」をそれぞれ提出させ、研究院長及び研究副院長が評価するとともに、次年度の研究計画に対する助言等を行っている。
中期計画【16】	若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、本学の論文の国際共著率を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べ10%増加させる。
平成28年度計画【16-1】	若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組案を作成する。
実施状況	国際共同研究の推進に向けて、平成26年度から学長裁量経費による教員の海外渡航、海外研究者の招へいに対して支援を行っており、28年度は12名の教員を海外の研究機関等へ派遣するとともに、15名の海外研究者を招へいした。当該支援による国際共著論文数は22報となるなど、成果が上がっている。 また、部局等においても取組を進めており、農学研究院では学科独自に若手研究者を長期に海外に派遣する機会を設けることで国際共同研究の実施につなげている。工学研究院では専攻ごとに国際学会における発表数、Web of Science掲載誌への発表論文数等に代表される研究実績について年度目標数を設定し、4半期ごとに報告を求め集計公表している。 これらの取組により、国際共著率は農学研究院は28.0%（27年度23.9%）と大幅に増加し、工学研究院は24.8%（27年度25.1%）と前年度とほぼ同水準となっている。
中期計画【17】	世界的認知度を高めるため、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、国際論文データベースに収録される論文の報数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べ20%増加させる。
平成28年度計画【17-1】	各研究分野において国際的に評価の高い学術雑誌等を調査、分析し、その結果に基づき、国際論文データベースに収録される論文の報数を増加させるための取組案を作成するとともに目標数を設定する。

実施状況	<p>農学研究院においては、運営委員会において、国際的に評価の高い学術雑誌等に関する基準を説明し、当該論文を中心に教員が論文を投稿するための目標設定を行っている。</p> <p>工学研究院においては、専攻ごとに WoS 掲載誌への発表論文数等に代表される研究実績について年度目標数を設定し、4 半期ごとに報告を求め集計公表している。</p> <p>これらの取組により、国際論文データベースに収録される論文数は、713 報（平成 27 年度 702 報）と増加した。さらに、29 年 6 月に発表された QS 世界大学ランキングにおいて、教員あたり被引用数で国内 5 位（世界 240 位）にランクインするなど、世界的に認知度を高めている。</p> <p>なお、部局における論文数や取組等については、定期的に大学戦略会議において報告・共有することにより、進捗状況を確認している。</p>
中期目標【6】	日本の産業界を国際社会へ牽引するため、オープンイノベーションを指向した産学官連携活動等を推進・発展させる。
中期計画【19】	基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年 2 件以上行う教員の割合を、第 3 期中期目標期間中に第 2 期中期目標期間と比べて 50% 増加させる。
平成 28 年度計画【19-1】	外部資金への申請支援策を実施する。また、外部資金獲得拡大のためのインセンティブを伴う支援策を実施する。
実施状況	<p>農学研究院では、外部資金獲得に向けた申請書作成、プレゼンテーションの方法等について、経験や実績を有する教員と共に勉強会や意見交換を行った。また、公的機関や海外大学と連携協定を締結し、当該地域における事業展開を前提とした企業との共同研究を推進している。</p> <p>工学研究院では、科学研究費補助金採択率向上へ向けた取組として、研究院の各部門においてファシリテーターを選出し、協力教員と共に各教員に対して申請前の 7 月から 9 月頃にかけて、採択に向けてきめの細かい個別指導を行った。</p> <p>本学の研究支援組織である先端産学連携研究推進センター（URAC）においては、部局と連携して、教員が集まりやすい教授会等の前後の時間を利用して、大型の競争的資金等の情報を提供するとともに、JST や総務省の担当者を招いての説明会を開催した。さらに、産学連携拡大に寄与する案件を重視して、研究者に対し個別に情報提供を行うとともに、申請書、ヒアリング資料等のブラッシュアップと個別相談を実施した。この結果、科研費では基盤研究(S)及び基盤研究(A)の採択率が前年度（平成 27 年度）から向上するとともに、研究成果展開事業（A-STEP ステージ I）、戦略的創造研究推進事業（さきがけ）など大型の外部資金 4 件の採択に繋がった。</p> <p>併せて、大型の共同研究費獲得者に対し、学長裁量経費による「産官学連携奨励費」の支給及び産官学連携スペースの優先的使用権の付与等のインセンティブによる支援策を実施した。</p> <p>これらの取組により、平成 28 年度における外部資金への申請・取組を年 2 件以上行う教員の割合は、69.5%となった。</p>
中期計画【20】	民間企業等との連携を更に強化し、先導的な役割を担いながら、それぞれが保有する資源を活用し、それらの重点配分等を行うことによって、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先（民間企業等）を開拓する。
平成 28 年度計画【20-1】	共同研究の受け皿とするため、研究分野の枠を越えた教員同士の連携を図るための場を構築する。

実施状況	<p>都市型農業、農業 IoT、農業、水産、林業分野での AI 構築を目的とした部局間の連携を行い、外部資金提案（本学と地域中小企業の団体、JA の地方組織との間で都市型農業とそれらを実現するためのものづくりに関し、農学系の経験知と工学系技術の協働による地域産業及び地域社会の発展を目指す地域コンソーシアムを形成）を実施した。併せて、農工異分野協働による民間との共同研究提案を企画した（大型の産官学連携プロジェクト（OPERA）への申請）。</p> <p>また、平成 28 年度から、大学が有する研究シーズと企業のイノベーションニーズのマッチングを目的として、「共同研究シーズ説明会」を、新たに実施した。研究分野の枠を越えて、①機械系・電気電子系（9 月）、②獣医系・生命工学系（10 月）、③化学系（12 月）、情報工学系〈計算機システム／数理・知能／情報メディア〉（29 年 3 月）の計 4 回開催し、最先端の研究シーズを教員が説明したほか、ポスター発表や個別相談ブースを設置するなどの工夫を行い、新規に 4 件の学術指導、4 件の共同研究に繋がった。</p>
------	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	○組織運営の改善等 【10】学長のリーダーシップの下でガバナンス改革を推進し、教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。 ○人事制度の改善等 【11】人事制度の弾力化に取り組み、グローバル化に対応した多様な人材を確保・育成する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【28】大学の機能を強化するため、IR機能の活用や学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証等を行うことで、学内資源の再配分を含め、学長主導の意思決定を推進する。	【28-1】IR機能の活用方針を策定する。また、学長選考会議による学長の業務執行状況の確認を行う。	IV
【29】多様な人材を確保するため、各部局の採用計画において、外国人及び女性の教育職員の採用目標値を設定するとともに、管理職に占める女性の割合を13%以上確保する。	【29-1】各部局において外国人及び女性教員の採用目標値を設定するとともに、女性教員確保のための方策を検討する。また、女性幹部職員養成のためのプランを検討するとともに、人事交流等により女性幹部職員を確保する。	III
【30】人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、平成28年度中に教育職員の10%に年俸制を適用するとともに、混合給与制度を導入するなど、人事給与システムの改革を推進する。	【30-1】エグゼクティブ・プロフェッサー、テニユアトラック教員、キャリアチャレンジ教授、学内施設（センター等）教員を年俸制で採用するとともに、目標人数（教育職員の10%）を確保する。また、混合給与制度の運用を開始する。	III
【31】教員の活動評価制度について、本学の教員評価機構が主体となり、人事給与システムの改革に伴う新たな年俸制業績評価を実施するとともに、現行の教員活動評価も含め、評価者・被評価者へのアンケート等を分析することにより、教員の活動評価制度の充実を進める。	【31-1】年俸制業績評価及び教員活動評価を実施するとともに、平成27年度の教員評価機構における検討状況及びアンケート結果等を踏まえ、教員活動評価の見直し方針を策定する。また、教員の研究指導資格再審査の審査項目等を見直す。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 【12】 学長ビジョンの実現に向けて、他大学との連携を含め教育研究組織の機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【32】 平成30年度までに岩手大学と連携して、獣医学分野の共同専攻を設置する。	【32-1】 平成30年4月に岩手大学と獣医学分野において共同専攻を設置するための準備を行う。	Ⅲ
【33】 世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等との新たな連携を構築するとともに、国内大学との協働教育の実施など、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化する。	【33-1】 教育研究組織の機能を強化する国際的に活躍できる人材の養成を目標に、西東京における国立三大学連携事業を開始する。	Ⅳ
【34】 教育研究機能を強化するため、本学の教育研究の支援組織であるセンター等の業務内容及び体制を見直し、平成31年度までに事務と連動した教育研究支援組織に再編する。	【34-1】 国際センターの役割を見直し、平成29年度の再編に向けた準備に取り組む。また、国際センター以外のセンター等の役割・業務内容等についても検証を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 【13】 事務組織等の効率化・合理化を推進し、適切な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【35】 法人運営を適切に行うため、事務の効率化・合理化の観点から事務組織の体制や機能等の見直しを行い、平成31年度までに再編する。	【35-1】 平成27年度までの事務処理体制見直しの検討を踏まえ、事務組織の改組・再編を行う。	Ⅲ
【36】 業務の効率化・合理化を推進するため、高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を実施するとともに、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。	【36-1】 専門性を必要とする業務・分野を洗い出し、本学独自の採用試験により、専門性を有する職員を採用する。また、業務の効率化・合理化を推進するための研修制度及び人事評価を踏まえたキャリアパス（人材育成プラン）を検討する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◆機能強化戦略の評価指標・KPIの設定【28】

平成28年度に、大学ビジョン及び四つの基本戦略に基づき、機能強化戦略の指標及びKPIを設定した。さらに、機能強化戦略を着実に推進するため、大学戦略会議において、KPIのうち、特に重視している各部局のWoS収録論文数、国際共著論文数、外部資金獲得件数の動向を半期ごとに確認した。この結果、28年度は、KPIの基準値である26年度と比較して、一人当たりのWoS収録論文数(26年度1.63報→28年度1.67報)、国際共著論文数(26年度0.39報→0.48報)、共同研究費受入額(26年度969千円→28年度1,359千円)においてそれぞれ増加するなどの成果が上がっている。さらに、29年度からは部門長等による面談を行うなどのフォローアップを行うことを決定した。

以上のことから、年度計画にあるIR機能の活用方針を策定するだけでなく、進捗管理を着実にを行い、成果を上げていることは、**年度計画を上回る取組・成果**と言える。

◆多様な人材の確保・育成【29】

多様な人材の確保に向けて、部局において女性教員及び外国人教員の採用目標値を設定した。平成29年度から採用目標値に向けた採用を実施していく予定である。また、女性教員が活躍できる環境整備として、病児・病後児保育に対する支援を29年度から実施することを決定した。さらに、ダイバーシティ及び働き方改革を目的とした、外部有識者による女性活躍推進セミナーを29年1月に実施した。

◆人事制度の弾力化、教員の活動評価制度の充実【30】【31】

優秀な人材の確保に向けて、学内公募等により年俸制を導入を推進し、平成29年3月末時点で39人の年俸制適用教員を確保し、中期計画(教育職員の10%に年俸制を適用)を達成した。併せて、28年度から年俸制適用教員を対象とした年俸制業績評価を実施した。

また、28年7月から名古屋大学へ本学教授1名がクロスアポイントメント制度を利用して、研究開発業務に従事している(33年3月まで)。

さらに、27年度に実施した教員活動評価(年俸制を適用していない常勤職員)の評価者アンケート及び部局への意見照会における意見等を踏まえ、制度の見直しについて本学の教員評価機構で検討を行い、計画書の廃止や評価項目の見直し等について方針を決定した。

◆教員の指導資格再審査制度の見直し【31】

教員の大学院指導資格再審査制度について、これまで部局等の特性を踏まえ、部局ごとに運用していたが、再審査において確認する要件(業績)について全学的な基準を定めることとした。

また、これまで実施した再審査で資格喪失・留保されていた者に対して、工学府(7名の教員が資格を留保)においては、専攻長やメンター教員が定期的に指導やアドバイスをを行い、連合農学研究科(8名の教員が資格を喪失)においては、研究科長が今後の教育研究活動への助言などを実施した。これらの取組により、28年度は連合農学研究科の1名が資格を復活したことは、**年度計画(教員の研究指導資格再審査の審査項目等を見直す)を上回る取組・成果**と言える。

◆国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークの強化【33】

p.5【33】に記載している「文理協働型グローバル人材育成プログラム」を推進するに当たって、東京外国語大学、電気通信大学との三大学連携により、「西東京国際学究都市構想協議会」を設置するとともに、各大学が担当を持って(本学は、協働共通教育プログラム及び協働専門教育プログラムを主担当)取組を進めている。さらに、平成29年2月に東京外国語大学、電気通信大学と連携・協力の推進に関する基本協定を締結した。

また、p.7【33】に記載のとおり「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に採択され、海外トップクラスの研究機関との間で、分野を超えた若手研究者の派遣・招へいを行い、他分野にわたる国際的なネットワークを構築する取組を開始した。

以上のことから、年度計画にある国立三大学連携事業の開始に加えて、三大学での基本協定締結に結びつけたこと、さらに他分野にわたる新たな国際的なネットワークを構築する取組を開始したことは、**年度計画を上回る取組・成果**と言える。

◆教育研究支援組織の機能強化【34】

教育研究の支援組織であるセンター等のうち、国際センターについては、平成29年度の再編に向けて、ミッションの見直しや教員組織と事務組織の業務分担等について方針を策定した。

また、先端産学連携研究推進センターについては、28年度からタスク制とし、各タスクの主査(URA等)による運営体制を構築した。七つのタスクのうち、大型研究資金獲得及び産官学連携に係るタスクに重点的に取り組んだ。

※成果は、p.6、p.7参照

◆事務組織の再編、業務の効率化・合理化【35】【36】

平成28年度は、第2期中期目標期間における評価結果等を踏まえ、コンプライアンス体制の強化を図ることとし、学長直轄の事務組織として「コンプライアンス推進室」を設置するとともに、総務課に「環境安全管理室」を設置した。また、事務組織見直しWGを立ち上げ、各部署から効率化・合理化で

きる業務の提案を受け、すぐに実施できる業務は実施を促すとともに、検討が必要な業務は引き続き検討していくこととした。さらに、専門性を必要とする業務・分野を洗い出し、本学独自の採用試験において、施設整備業務に必要な建築士及び整備士の専門資格を有する者2名を採用するとともに、英語力を有することを応募要件として1名を採用した。

◆ガバナンス強化に向けた取組【28ほか】

学長の任期は、平成27年度まで「任期4年、再任1回限り可、再任の場合は任期2年」としていたが、中期目標に学長の意向をより反映できるよう、任期と中期目標期間の連動性が重要と考え、28年度から「任期3年、再任を妨げない」（次期学長から適用）こととした。

また、学長選考会議において、次期学長の選考にあたり選考基準等を定めるとともに選考を行い、次期学長候補者を決定した。また、28年8月に学長の業務執行状況に係る自己申告書及び学長からの意見聴取並びに監事からの意見聴取等に基づき、学長の業務執行状況を確認した。なお、28年度から学長選考会議に監事が新たに陪席している。

部局長の選考については、これまで部局から候補者1名を選出し決定していたが、28年度から、部局から候補者2名以上を選出し、学長と候補者の面接によって選考している。

学長裁量経費については、28年度は27年度と同額の350,000千円の予算額を確保し、大学運営費に占める割合は、27年度を上回った（27年度3.40%、28年度3.45%）。なお、28年度においては、国際共同研究実施や国際共著論文発表といった国際研究ネットワークの構築を推進するため 教員・博士課程（後期）学生に対する海外渡航への支援や、大型外部資金の獲得につながるような次世代研究プロジェクト（5課題）に対する立ち上げ支援などへ重点的に学長裁量経費の配分を行った。

上記に加えて、コンプライアンス体制を強化するために、28年度にコンプライアンスの推進に関する基本方針の策定や啓発等を審議するコンプライアンス推進本部を新たに設置し、学長を本部長とした。

◎第2期中期目標期間評価結果において改善すべき点として指摘された事項及び対応状況

第2期中期目標期間評価結果において、改善すべき点として「経営協議会の不適切運営」があげられ、「経営協議会において審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことから、適切な審議を実施することが求められる」と指摘された。これは、平成26年度に、中期計画の変更について1月の経営協議会で審議できなかったことから3月の経営協議会で報告したものであり、平成28年度については、12月の全学計画評価委員会において中期目標・中期計画の変更等の手続きについて説明するとともに、学内照会の締切を早める等の改善を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【14】多様な資金調達を行い、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【37】自己収入の増加に向けて、東京農工大学基金の充実のため、同窓会等との連携を強化した広報活動を行う。	【37-1】学生支援等の充実を図るため、同窓会等との連携による卒業生等への積極的な広報活動を行うなど、基金の募集活動を活性化する。	IV
【19】基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。(再掲)	【19-1】外部資金への申請支援策を実施する。また、外部資金獲得拡大のためのインセンティブを伴う支援策を実施する。(再掲)	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【15】管理的経費を節減する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【38】一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を進める。	【38-1】前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、部局等へフィードバックし、共同調達の拡大などの更なる合理化について検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	16・保有資産の運用管理を適切に行い、資産の有効活用を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【39】資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用する。	【39-1】他大学との資金の共同運用を行う。また、土地・建物有効活用利用計画に基づき資産の有効活用を推進するとともに、利用率の低い施設等の稼働状況を調査し、利用計画を見直す。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◆基金募集活動の活性化【37】

基金活動の強化に向けて、大学オリジナルカレンダーを作成し、ペアレンツデー等で基金募集と併せて配布した。また、平成 28 年度から新たに名誉教授懇談会及びホームカミングデーでも基金の募集を行った。さらに、新たな基金獲得に向けて、同窓会との合同企業説明会の実施について検討を行っている。あわせて、学生支援等の充実に向けて、全教職員宛に寄附の協力依頼を行った。これらの取組により、28 年度の東京農工大学基金の受入額は 21,239 千円となり、前年度 8,859 千円を大幅に上回っており、年度計画を上回る成果と言える。

◆外部資金獲得に向けた取組【19】

外部資金獲得に向けて、引き続きファシリテーターによるきめ細かい個別指導等を行うとともに、平成 28 年度から新たに教授会等の前後の時間を利用して大型の競争的資金等の情報提供や、JST や総務省の担当者を招いて説明会を開催した。また、大型の共同研究費獲得者に対する産官学連携奨励費を延べ 85 名（前年度は延べ 79 名）に支給するとともに、産官学連携スペースの優先的使用権を付与するなどの支援策を実施した。

さらに、p.6 にあるとおり、共同研究の強化・産学連携の推進に向けた取組も行っており、これらの取組の結果、28 年度の共同研究受入額は 585,216 千円（27 年度 448,938 千円）と前年度を大幅に上回るとともに、大学運営費交付金額に対する外部資金比率は、全年度の 64.9%から 68.1%へと増加している。よって、前年度を上回る支援を実施するとともに、外部資金増加に繋がるなど著しい成果を上げていることから、年度計画を上回る取組・成果と言える。

◆一般管理費率の削減に向けた取組【38】

四半期ごとに前年度執行状況との比較分析を行い、その結果を部局等へフィードバックすることで、各部局の節減取組や取組の検討状況を情報共有し、更なる節減意識の醸成を図った。また、前年度から引き続き、節電の注意喚起を行うことによって、電気料等の削減に努めるとともに、過年度より実施してきた年間での業務契約の見直しにより学寮費徴収管理業務に係る経費を削減するなどの取組により、前年度に比して、一般管理費を 1.1%削減することができた。さらに、今後、法人クレジットカードの導入など、新たな調達手法の検討を進めることとしている。

◆資産の有効活用に向けた取組【39】

資金運用連絡会議において、収益性の高い運用方法、期間等（他大学との共同運用を含む）を決定し、資金動向を踏まえて随時運用額を決定した。マイナス金利の影響で預金金利が 1/6 から 1/10 程度まで悪化し、預託先及び預

金金額の確保も困難な状況であったが、昨年度と同程度の運用率（70%）を確保し、昨年度と比べ 80%程度の収益を確保した。

◆土地・建物の有効活用に向けた取組【39】

土地・建物のニーズ等を調査し、貸出又は売却見込み額を積算した。また、大学の機能強化を促進するためのスペースの確保及び環境整備を図ることを目的として、平成 28 年 5 月にスペースチャージに関する要項を制定し、スペースチャージで徴収した予算で空調機の更新等を行った。さらに、各施設の稼働状況を調査し、武蔵野荘宿泊室は、29 年度中に廃止することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 【17】 全学的な評価・改善サイクルを確立し、大学の機能強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【40】 大学の機能強化を図るため、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、評価結果の法人運営等への活用状況を計画的に点検する。	【40-1】 年度計画の進捗管理等により自己点検・評価を実施するとともに、法人評価（平成27事業年度評価及び第2期中期目標期間評価）を受ける。また、第3期中期目標期間における評価スケジュールを学内に周知する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 【18】 情報発信を強化し、本学の活動や機能について社会の理解・協力を得る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】 学内の掲示板・研究者情報・Webページ等の情報を日本語・英語等で平成30年度までに提供する。また、地域貢献活動・社会貢献活動を含む学内の諸活動の情報を収集し、大学ポータル等のような手段で、第2期中期目標期間より多くの関係者に対し、情報を発信する。	【41-1】 多様なステークホルダーに対して、ユーザビリティ、アクセシビリティに優れ、本学のイメージに適合したHPにリニューアルをする。また、情報発信体制を強化するため、広報体制を検討する。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**◆自己点検・評価（年度計画の進捗管理）【40】**

平成 28 年度計画について、第 2 四半期までの進捗状況を確認するとともに、年度計画の進捗が十分でないと思われる計画については、各担当理事に今後の進捗について確認した。また、第 3 期中期目標期間中の評価スケジュールを全学計画評価委員会で提示し、学内で共有している。

さらに、29 年 2 月に有識者による講演会「未来の創造～大学の進化、科学技術の挑戦」を開催し（参加者約 200 名）、個性輝くグローバル大学へ進化するためには、ビジョンを明確にする必要があること（本学は明確なビジョンを示せているとの発言があった）や、KPI 評価とパフォーマンス評価（目標値の達成が目的ではなく、それによって何が達成されるべきか）について助言があり、今後、大学戦略会議等において本学の取組を継続的に検討していく。

◆ホームページのリニューアル【41】

受験生及び研究情報の発信を強化するため、必要な情報の整理及びスマートフォンなどへのフレキシブル対応の観点から、平成 28 年 10 月に本学ホームページをリニューアルした。リニューアル前の 27 年度と比較・分析すると、ホームページへの訪問数は対前年度 98.3%となったが、重点ページ（誘導したいページ）とした「受験生向け特設サイト」及び「研究ポータル」のアクセス数が増え、ゴールページ（最終的に到達してほしいページ）とした「大学案内（デジタルパンフレット）」については 2 倍以上のアクセス数となるなど、リニューアルの成果が上がっている。さらに、分析結果を踏まえ、大学の旬な情報を発信するコンテンツ「PICK UP」を充実させた。今後は、SNS を更に活用（学生主導のコンテンツ配信等）を行っていく予定である。

また、ホームページの英語化に向けて、翻訳が必要なデータ量を調査した。

◆広報体制の整備【41】

読売新聞編集局次長を迎えて、大学のメディア戦略に関する講演会を平成 28 年 12 月に開催した（参加者約 100 名）。講演会では、本学のプレスリリース資料に対する助言（内容・用語が難しい、イラストの工夫）や要望（定期的なメディアとの懇談等）等があり、これらを踏まえて、29 年度から、各部署がメディア訪問を行い、教員の研究成果を PR することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標 【19】 計画的な施設マネジメントを行い、教育研究の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】 サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、本学のキャンパスマスタープランに基づいた施設整備を進めるとともに維持管理を行う。	【42-1】 キャンパスマスタープランを検証し、見直しを行い、適切な整備及び維持管理を計画的に実施する。また、ライフラインの再生整備を行い、安心・安全な教育研究環境の場を構築する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期
目標 【20】 危機管理を徹底するとともに、防災対策を講じ、全学的な環境安全衛生管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【43】 第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価における課題・指摘を踏まえ、再発防止に向けて、環境安全管理室を平成28年度に整備し、環境安全衛生に係る管理体制を強化する。また、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。	【43-1】 環境安全管理室を設置するとともに、学生へ環境保全教育や安全教育の受講を義務化させるなど、体制や制度を整備する。また、環境安全衛生に係る規程等について運用状況を調査し、結果に応じて整備を行う。	III
【44】 防災管理体制を強化するため、首都直下型地震等の大規模広域災害を想定し、近隣自治体や企業等との災害時の連携方策を取りまとめるとともに、災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。	【44-1】 大地震対応マニュアルに基づく訓練の実施と安全安心の指針マニュアルの作成、安否確認登録システムの現況改善を行う。特に、学生の「安否確認システム」への登録促進方策を改善する。また、近隣自治体や企業等との災害時の連携強化策を取りまとめるとともに、災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期 目標	【21】 本学の諸活動を適正かつ持続的に行うため、教職員の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。 【22】 サイバーセキュリティ基本法の理念に基づき、サイバーセキュリティ対策を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【45】 法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部を平成28年度に整備して体制を強化し、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するとともに、監事機能を強化し、監事による監査を効率的に行い、適切な改善方策に取り組む。	【45-1】 法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部及びコンプライアンス推進室を設置するとともに、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するため、監事監査等を実施する。また、大学の運営状況及び経営環境の変化に応じて、監事監査の監査要点の検討を行い、監査計画等を策定する。	Ⅲ
【46】 研究活動における法令遵守を徹底するため、毎年度、全教員を対象とした講習会やe-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行う。また、研究費の適正な管理に資するため、執行状況のモニタリング調査等を強化する。	【46-1】 全教員を対象とした講習会や、e-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を実施する。また、研究費の執行状況のモニタリング調査、内部監査等を実施する。	Ⅲ
【47】 サイバーセキュリティ対策を強化するため、ユーザー認証システムを統合するとともに、外部ネットワークからの侵入検知等の機能を加えた高速かつ安全性の高いキャンパスネットワークに更新する。	【47-1】 セキュリティポリシーの見直しを進め、セキュリティ対応体制の整備と学内周知を行う。また、事務部門におけるクライアント端末へのセキュリティ強化を推進する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

中期 目標	23・学内情報の共有を推進するため、学術情報基盤を強化する。
----------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【48】 学術情報基盤を強化するため、業務継続計画（BCP）の観点からクラウドシステムの活用を進めるとともに、多様化する教育コンテンツの利活用を推進するシステムを整備する。	【48-1】 クラウドシステム利用のガイドライン案の策定と学内周知を進める。また、クラウドシステムの段階的利用を推進する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◆施設マネジメントに関する取組【42】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

キャンパスマスタープランの見直しの基礎となるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した。また、予防保全の観点から、電話交換機用蓄電池の交換など、インフラ設備、防災設備等の改修整備を実施した。

また、大学の機能強化を促進するためのスペースの確保及び環境整備を図ることを目的として、平成28年5月にスペースチャージに関する要項を制定し、運用を開始した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

キャンパスマスタープラン等に基づき、府中キャンパスの基幹整備工事を実施した。CO2排出量を抑制するため既存高圧変圧器12台（容量1,700kVA）の更新に当たって、超高効率変圧器を採用し、平成29年3月に完成した。これにより約16.3tのCO2排出削減が見込まれる。併せて、電力の見える化の工事を実施し、各建物（41施設）の1時間ごとの電力使用量がホームページから閲覧可能になった。これにより省エネルギー化の更なる推進が可能となった。

また、28年8月には、留学生を含む男女混住の地上5階建て（延べ床面積3,192㎡）の検査（学生寮）を整備した。間取りは1k（16㎡）で111室あり、ベッド、机、椅子、空調等を完備するとともに、学生が集まって議論できるスペースを各階に設けている。なお、建設費の調達に当たっては、民間金融機関から借入れを行い、寮費収入により償還経費、修繕費等を賄うこととしている。

さらに、小金井地区の事務集約化を目的とした新事務棟を自己財源にて建設することとし、省エネ対策として屋上には10kW（年間予想発電量：約10,000kWh、CO2削減量：約5t）の太陽光発電設備を設置予定である。

このほか遺伝子研究施設空調設備改修（204㎡）及びCAD/CAM実習棟屋上防水改修（140㎡）を学内経費により実施した。

よって、新たにスペースチャージ制度の運用を開始したこと、多様な財源を活用した整備手法により様々な施設を整備するとともに省エネルギー化も推進したことは、**年度計画を上回った取組・成果**と言える。

◆環境安全管理体制の整備【43】

平成26年度法人評価結果において課題として指摘された「遺伝子組換え実験に係る不適切な使用」への対応も含め、28年4月に、法令遵守に係る業務を所掌する総務課に環境安全管理室（環境安全衛生に係る業務所掌）を設置したことにより管理体制が強化された。また、遺伝子組換え生物の取扱い講習会を小金井地区（28年6月）及び府中地区（28年7月）でそれぞれ実施し

た。さらに、労働安全衛生法に基づくストレスチェックについて実施方針を決定し、10月に実施した結果、高ストレス者に対し産業医が面接指導を行うなど、予防対策に繋がった。

◆防災管理体制に関する取組【44】

安否確認登録システムについて、操作方法等の周知徹底を実施した結果、安否確認訓練において報告者が3割増加した。あわせて、危機管理基本マニュアルの改正を平成29年3月に実施した。また、消防関係者が立ち会い、防災訓練を小金井地区（28年11月）、府中地区（28年12月）でそれぞれ実施することによって、防災意識を高めることができた。

◆法令遵守に関する体制整備、監事監査の実施、研究倫理教育の実施【45】【46】

平成28年4月に、学長直轄の事務組織として、コンプライアンス推進室を設置した。さらに、10月には、従来のコンプライアンス委員会をコンプライアンス推進本部として学長を最高責任者とし、監事、学部長等を加え体制を強化した。また、監事監査の年間計画を作成し、計画的に実施するとともに、監事経験者による監事・監査等に関する専門的な講演会を2回実施した。

研究倫理教育に関しては、昨年度に引き続き、CITI JAPANプログラム（（一財）公正研究推進協会が運営するeラーニングによる研究者行動規範教育）を新しく採用した教職員及び新入学生に受講させた。また、29年2月に研究倫理講演会を開催した。

◆情報セキュリティ対策【47】

「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」については、「情報システムにおける非常時対応手順」を定め、インシデント対応を学内で連携して行うことを確認した。

「情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」については、新しいセキュリティポリシーを平成28年10月に策定し、全学に周知した。情報の格付けや取扱い区分については29年3月に「国立大学法人東京農工大学の情報の格付け及び取扱制限に関する要項」に定めた。

「情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動」については、重要な個人情報業務で利用するケースが多い事務職員（事務補佐員等非常勤職員を含む）に対する情報セキュリティ意識調査を行い、セキュリティに関する知識レベルを調査した（回答率79%）。この調査結果レポートをもとに、本学に必要な情報セキュリティ教育コンテンツの方向性について最高情報セキュリティ責任者（CISO）と検討した。また、29年2月に、部局教授会前後に開催した研究倫理講演会において、「情報セキュリティインシデントと情報漏えい」について説明を実施し、啓発を行った（参加者数281人）。なお、学部・大学院新生に対しても情報倫理及び情報セキュリティに関する授業を行って

いる。

併せて、情報セキュリティに関する情報共有を推進するために、教職員向けサイト（教職員ポータルシステム）に「セキュリティ情報ポータル」サイトを新たに開設し、セキュリティ関連のガイドラインの公開を行うほか、情報処理推進機構（IPA）セキュリティセンターのからの重要なセキュリティ情報や、JVN(Japan Vulnerability Notes)が提供する脆弱性情報ポータルサイトの新着情報などをまとめて確認できるようにした。

「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置」については、情報資産の棚卸しを定期的実施し、不要な機器の廃棄や不要なアカウントの削除、更に不要な IP アドレスの割り当て廃止を進めた。また、事務部門におけるクライアント端末について、標的型攻撃等による不正な動作を検知し、その動作を停止するマルウェア対策等のエンドポイントプロテクションのソフトウェアとそれを管理するシステムを導入し、標的型メール攻撃などに感染した場合でも、個人情報漏洩を減じる対策を実施した。

◆クラウドシステムの活用【48】

新しいセキュリティポリシーに合わせて、クラウドシステム利用のガイドラインを策定し、このガイドラインを用いて、人事課とともに教職員のストレスチェックシステムのクラウド版を検討し、導入した。また、電子計算機システムをクラウドシステムとして導入した。

◎平成 27 事業年度の評価結果において課題として指摘された事項及び対応状況

平成 27 事業年度の評価結果において、課題として「個人情報の不適切な管理」があげられ、「教員が学外で個人情報が記録された USB メモリを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる」と指摘された。

USB 紛失事案発生後には、類似する海外研修プログラムで個人情報を記載した USB メモリの使用を中止させる、個人情報が含まれる資料等は厳重に管理するなどの注意喚起を部局教授会等で実施した。また、29 年 2 月に、部局教授会前後に開催した研究倫理講演会において、「情報セキュリティインシデントと情報漏えい」について、説明を実施した（参加者数 281 人）。

さらに、「情報の格付け基準及び取扱い制限に関する要項」を制定するとともに、東京農工大学における情報システム利用のガイドラインを作成し、USB メモリの利用についても記載した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・府中幸町団地ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修 ・府中学生寄宿舎新営	総額 957	施設整備費補助金 (335) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (216) 長期借入金 (406)	・府中幸町団地ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修 ・府中学生寄宿舎新営	総額 776	施設整備費補助金 (335) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (36) 長期借入金 (405)	・府中幸町団地ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修 ・府中学生寄宿舎新営	総額 654	施設整備費補助金 (353) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (29) 長期借入金 (272)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について 28 年度以降は 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・府中幸町団地基幹整備（電気設備）工事は、平成 29 年 3 月 29 日に完成した。
- ・府中幸町団地基幹整備（給水設備）工事は、平成 29 年 2 月 28 日に完成した。

【大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

- ・府中市幸町学生宿舎（仮称）新営工事は、平成 28 年 8 月 24 日に完成した。
- ・府中幸町団地国際交流会館内部改修工事は、平成 29 年 2 月 28 日に完成した。

【長期借入金】

- ・府中市幸町学生宿舎（仮称）新営工事は、平成 28 年 8 月 24 日に完成した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(人事に関する方針) グローバル化に対応した多様な人材の確保・育成のため、人事制度の弾力化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。 ・ 人事・給与システムの改革を推進する。 ・ 若手研究者を育成する方策を推進・充実する。 ・ 女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルイノベーション研究院にテニュアトラック教員等を配置するとともに、テニュアトラック事業の検証を行い、更なる若手研究者の研究力向上のために必要な支援の検討を行う。 ○人事・給与システムの改革を推進するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ エグゼクティブ・プロフェッサー、テニュアトラック教員、キャリアチャレンジ教授、学内施設（センター等）教員を年俸制で採用するとともに、目標人数（教育職員の10%）を確保する。また、混合給与制度の運用を開始する。 ○若手研究者を育成する方策を推進・充実するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組案を作成する。 ○女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局において外国人及び女性教員の採用目標値を設定するとともに、女性教員確保のための方策を検討する。また、「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」の検証を行い、更なる女性研究者の研究力向上と活躍推進のために必要な支援及び研究環境整備の検討を行う。 	<p>※p. 7 参照</p> <p>※p. 17 参照</p> <p>※p. 6 参照</p> <p>※p. 8、p. 17 参照</p>

<p>・教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進める。</p> <p>・事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図る。</p> <p>（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 41,284 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>○教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進めるための措置</p> <p>・年俸制業績評価及び教員活動評価を実施するとともに、平成27年度の教員評価機構における検討状況及びアンケート結果等を踏まえ、教員活動評価の見直し方針を策定する。また、教員の研究指導資格再審査の審査項目等を見直す。</p> <p>○事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図るための措置</p> <p>・専門性を必要とする業務・分野を洗い出し、本学独自の採用試験により、専門性を有する職員を採用する。また、業務の効率化・合理化を推進するための研修制度及び人事評価を踏まえたキャリアパス（人材育成プラン）を検討する。</p> <p>（参考1）28年度の常勤職員数513人 また、任期付き職員数の見込み（外数）を83人とする。 （参考2）28年度の人件費総額見込み 6,922 百万円</p>	<p>※p.17 参照</p> <p>・本学独自の採用試験において、施設整備業務に必要な建築士及び整備士の専門資格を有する者、及び英語力を有する者をそれぞれ採用した。また、業務の効率化・合理化を推進するための研修制度として、新たに階層別研修（室長・次長対象、主任対象）を29年度から実施することを決定した。さらに、事務組織見直しWGにおいて、事務職員のキャリアパス確立に向けての問題点等を検討した。</p>
--	--	---

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）※収容数は留学生含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率				
	(a) 【人】	(b) 【人】	(b)/(a) × 100 【%】				
農学部				生物生産科学専攻	54	69	127.7%
生物生産学科	228	251	110.0%	共生持続社会学専攻	24	29	120.8%
応用生物科学科	284	307	108.0%	応用生命化学専攻	60	69	115.0%
環境資源科学科	244	265	108.6%	生物制御科学専攻	40	43	107.5%
地域生態システム学科	304	339	111.5%	環境資源物質科学専攻	22	29	131.8%
共同獣医学科(獣医学科)	210	242	115.2%	物質循環環境科学専攻	34	41	120.5%
工学部				自然環境保全学専攻	38	49	128.9%
生命工学科	330	343	103.9%	農業環境工学専攻	20	16	80.0%
応用分子化学科	194	206	106.1%	国際環境農学専攻	56	65	116.0%
有機材料化学科	174	189	108.6%	生物システム応用科学府(博士前期)			
化学システム工学科	150	158	105.3%	生物システム応用科学専攻	-	6	-
機械システム工学科	496	557	112.2%	生物機能システム科学専攻	118	152	128.8%
物理システム工学科	224	245	109.3%	博士前期(修士)課程 計	1,146	1,301	113.5%
電気電子工学科	392	425	108.4%	工学府(博士後期)			
情報工学科	264	288	109.0%	生命工学専攻	42	42	100.0%
学士課程 計	3,494	3,815	109.1%	応用化学専攻	42	58	138.0%
工学府(博士前期)				機械システム工学専攻	39	49	125.6%
生命工学専攻	116	126	108.6%	電子情報工学専攻	57	62	108.7%
応用化学専攻	156	165	105.7%	連合農学研究科(博士課程)			
機械システム工学専攻	140	145	103.5%	生物生産科学専攻	45	77	171.1%
物理システム工学専攻	52	57	109.6%	応用生命科学専攻	30	23	76.6%
電気電子工学専攻	132	148	112.1%	環境資源共生科学専攻	30	45	150.0%
情報工学専攻	84	92	109.5%	農業環境工学専攻	12	30	250.0%
農学府(修士課程)				農林共生社会科学専攻	18	26	144.4%
				生物システム応用科学府(博士後期)			
				生物機能システム科学専攻	24	36	150.0%
				生物システム応用科学専攻	-	34	-

共同先進健康科学専攻	18	14	77.7%
博士後期(博士)課程 計	357	496	138.9%
工学府(専門職学位課程)			
産業技術専攻	80	71	88.7%
専門職学位課程 計	80	71	88.7%
生物システム応用科学府(一貫制博士課程)			
食料エネルギーシステム科学専攻	20	23	115.0%
一貫制博士課程 計	20	23	115.0%

○ 計画の実施状況等

工学府産業技術専攻（専門職学位課程）においては、一次募集での志願者数は多かったが、学生の質の確保を重点に審査を行い合格者を絞ったこと、二次募集での志願者数が見込みより少なかったこと、さらに入学辞退者（健康上の理由等）が出たことにより、平成 28 年度は定員割れを起こした。なお、29 年度入試では、慎重かつ厳選した結果、定員を充足（入学者 40 名）している。